

新庁舎建設基本計画(案)にご意見をお寄せください

現在の市役所本庁舎は、昭和41年の建設から48年が経過し老朽化が進んでいること、旧耐震基準に基づく建物であること、大量のアスベストが使用されていること、5か所に分散していずれの庁舎も狭いことおよびバリアフリーが不十分であることなど、防災や利便性に関しさまざまな課題を抱えています。とりわけ、南海トラフ巨大地震などの大規模地震の際には、本庁舎が災害応急対策の拠点として使用できない可能性が高いことは喫緊の課題であると考えています。

そこで、昨年11月から学識経験者や公募市民、各種団体の推薦を受けた人で構成する「岐阜市庁舎のあり方検討委員会」において、新庁舎建設の必要性ならびに新庁舎の機能、規模および建設候補地を審議していただきましたが、「合併特例債を活用した新庁舎建設が必要」「建設候補地は岐阜大学医学部等跡地」などの答申が取りまとめられ、去る7月30日、市長へ提出されました。

この答申を踏まえ、市では新庁舎建設の基本的な方針とその内容をまとめた「岐阜市新庁舎建設基本計画」の案を作成しました。この計画案に対し、広く市民の皆さんからご意見を伺い、それを計画内容に反映させるため、意見募集および市民説明会を実施します。ぜひ、たくさんのご意見をお寄せください。



岐阜市庁舎のあり方検討委員会が答申

岐阜市庁舎のあり方検討委員会(15人の委員で構成)では、昨年11月から今年7月までに計6回の委員会が開催され、慎重かつ精力的な審議が行われました。そして、委員会としての意見が取りまとめられ、7月30日に市長へ答申が行われました。なお、答申書は市ホームページに掲載しています。



▲細江市長に答申を行う杉戸真太委員長(岐阜大学副学長)

新庁舎建設基本計画とは…

新庁舎を建設することになった場合、その後に建物の設計作業を進めることになりますが、基本計画はそのベースとなるもので、新庁舎建設に必要な建設地・面積規模・機能・事業費などをまとめたものです。

③非常時優先業務及び復旧・復興業務拠点としての機能強化 災害にいち早く対応し、迅速にまちの復旧・復興に取り組む市庁舎

- 優れた耐震性の確保(一般建築物の1.5倍相当の耐震性能)
- 災害対策本部の運営に必要な設備の備え付け(情報通信機器、大型モニターなど)
- 非常時優先業務の継続 など

④執務環境の柔軟性・効率化

- ICT※等を活用して市民サービスを充実し、施策満足度を高める市庁舎
- ICT利活用に必要なシステム、設備等の導入
- 間仕切のないオープンフロアの採用
- 業務上のつながりを考慮した課の配置 など

※ICT：Information & Communications Technologyの略。情報通信技術



▲東日本大震災で大きな被害を受けた福島県須賀川市庁舎(昭和44年竣工)

⑤セキュリティ対策、電子情報保護対策の強化 大切な財産である個人情報等を守り続ける市庁舎

- セキュリティシステムの適切な導入
- 時間外における来庁者動線の適正化(庁舎防犯性の確保)
- サーバ機器の適正管理、パソコンなどの盗難防止 など

⑥ライフサイクルコストの縮減

現世代及び将来世代のコスト負担を軽減する市庁舎

- 標準品、汎用品、規格品などを積極的に採用し、メンテナンスのしやすさを実現 など

③ 新庁舎の規模

延床面積は約41,000㎡(現在の約1.7倍)を基本とします。

〔新庁舎に入居する部署〕

- 現在分散している本庁舎、南庁舎、西別館、北別館、明徳庁舎の全部署
- 明徳町にある上下水道事業部の上下水道料金センター
- 保健所建物内にある健康部の政策立案部署(健康政策課ほか2課)

<新庁舎で実現できること！>

→窓口の分散が解消でき、複数の手続きをする場合の移動が短くなります。
→窓口の待合いスペースにゆとりが生まれま

す。
→プライバシーへの配慮の度合いに応じた相談ブースなどを確保できます。
→廊下幅が広くとれるため、車いすの人などもスムーズに通行できます。
→高齢者や障がいのある人、幼児を連れた人も使いやすい多機能トイレを多く設置できます。



▲機能が充実したトイレ(東京都町田市庁舎)

4 新庁舎の建設地

岐阜大学医学部等跡地とします。

なお、当地内では、平成27年夏のオープンを目指し「みんなの森 ぎふメディアコスモス」と「(仮称)憩い・にぎわい広場」の整備を進めています。

新庁舎とこれらの施設で、にぎわい創出に向けた一体的な取り組みを進め、集客力の相乗効果を発揮します。

また、当地で生まれたにぎわいを、柳ヶ瀬をはじめ中心市街地全体に波及させることを目指します。



ご意見をお寄せいただく方法

この「新庁舎建設基本計画」の案に対しご意見をお寄せいただく方法は、次の2通りがあります。多くの皆さんのご参加、応募をお待ちしています。

①書面(パブリックコメント手続)

◆募集期間

8月15日(金)～9月30日(火)

◆公表場所

管財課(本庁舎低層部1階)、市政情報コーナー(本庁舎低層部1階)、柳津地域振興事務所、各事務所、各コミュニティセンター、市ホームページ

◆応募資格

次のいずれかに該当する人。①市内在住・在勤・在学。②市内に事務所・事業所を有する(法人、その他の団体を含む)。③本案件に利害関係を有する。

◆募集結果

意見は市の考え方と共に整理して公表します。直接回答はしません。
※ご意見以外の個人情報は公表されません。提出いただいた書面などは返却しません。

◆応募方法

意見と住所、氏名、電話番号、市外の人は「在勤」「在学」「事務所・事業所を有する」「本案件に利害関係を有する(利害関係について簡単な記述も)」のいずれかを明記のうえ、郵送、ファクス、Eメールまたは直接管財課へ。

5 事業費およびスケジュール

①想定事業費など

事業費は、設計費、監理費、新庁舎本体工事費、駐車場整備費、現庁舎解体工事費などで約200億円を想定します。

財源は、基金で約110億円(庁舎整備基金、岐阜大学医学部跡地整備基金)、合併特例債で約90億円を想定します。

合併特例債とは…

合併した市町村に限って使える地方債(借入金)です。通常、新庁舎建設には国からの補助などがないので、地方債は全額を市税で返済しなければなりません。しかし、合併特例債は合併初年度を含む15か年度まで(本市は平成32年度まで)に完了する事業について、その事業費のおよそ95%まで起債することができます。また、将来返済する元利償還金の70%が普通交付税によって後に国から市に交付されるため、市の実質負担は30%で済む大変有利な地方債です。

②事業スケジュール

新庁舎の建設は、下記に示すスケジュールで進め、平成33年度からの新庁舎への移転および業務開始を目指します。

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
●方針決定	←設計※→							
	←庁舎建設工事など※→							
新庁舎建設地の現在の様子。奥は建設中の「みんなの森 ぎふメディアコスモス」(7月30日撮影)						←立体駐車場整備※→		
							→新庁舎業務開始←	
								←本庁舎解体※→

※契約手続などの期間を含む

②市民説明会

※事前申込不要

	開催日	時 間	場 所	所在地など
1	8/20(水)	午後7時～	北東部コミュニティセンター	福富迎田6-1
2	8/21(木)	午後7時～	市役所大会議室	本庁舎低層部3階
3	8/22(金)	午後7時～	長森コミュニティセンター	前一色1-2-1
4	8/26(火)	午後7時～	日光コミュニティセンター	日光町9-1-3
5	8/27(水)	午後7時～	北部コミュニティセンター	八代1-11-13
6	8/28(木)	午後7時～	柳津生涯学習センター	柳津町下佐波1-7
7	8/29(金)	午後7時～	市橋コミュニティセンター	市橋6-13-25
8	8/30(土)	午後7時～	西部コミュニティセンター	下鶴飼1-105
9	8/31(日)	午後2時～	市役所大会議室	本庁舎低層部3階
10	9/2(火)	午後7時～	南部コミュニティセンター	加納城南通1-20
11	9/3(水)	午後7時～	東部コミュニティセンター	芥見4-80

◎なお、新庁舎に関する『出前講座』も随時受け付けています。
申し込み、問い合わせなど詳しくは市民協働推進課☎214-4792へ。

意見提出先
問い合わせ先

管財課(〒500-8701今沢町18〈本庁舎低層部1階〉)・☎214-6558・FAX262-4554・✉kanzai@city.gifu.gifu.jp)